指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

	名 称	秋川ふれあいランド		
施設の概要	所在地	あきる野市小川1343-101		
	所管課	環境経済部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係		
	名 称	一般社団法人あきる野市観光協会		
	所在地	あきる野市舘谷台16番地		
指定管理者	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が、施設内に自動車等を乗り入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務		
ホームページURL		https://www.akirunokanko.com/?p=3975		
指定期間		平成29年4月1日 ~ 平成32年3月31日		

2 施設の利用状況等について

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開館等日数(日)	307	307	308	296	309
来客者数(人)	約 14,300	約 14,600	約 15,000	11,802	8,555
前年度比 (人)	△1,700	300	400	△3,198	$\triangle 3,247$
前年度比(%)	89.4	102.1	102.7	78.7	72.5
利用料金等合計(千円)	※ 10,694	※ 10,696	※ 11,778	※ 9,575	※ 7,530
前年度比(千円)	△1,339	2	1,082	$\triangle 2,203$	$\triangle 2,045$
前年度比(%)	88.9	100	110.1	81.3	78.6

※今年度報告書から、上記表内の平成 25 年度~平成 29 年度「利用料金等合計 (千円)」は、収入合計額となっています。

3 施設の収支状況について

(単位:千円)

項目		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金収入 (売上)	8,077	8,191	8,942	7,394	5,875
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	2,617	2,505	2,836	2,182	1,655
	計	10,694	10,696	11,778	9,575	7,530
支出	人件費	3,679	3,925	4,223	4,113	2,833
	維持管理経費	627	590	1,133	688	1,613
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	3,624	3,365	3,409	2,903	2,635
	計	7,930	7,880	8,765	7,705	7,082
収支(収入-支出)		2,764	2,816	3,012	1,870	449

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート (実施時期や具体的な方法など)

利用者に対し、バーベキュー用具の貸出し時及び返却時に口頭にて利用状況を確認しているが、川遊び等の問合せが多くなってきている。また、電話等の予約時には、新規利用者かリピーター利用者の確認と要望などを聞いている。

利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況

事故防止のために講習を開催し、万が一の際の対応についての確認を行い、職員同士で情報共有を図った。

利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)

課外授業や地域事業等の受入れを実施し、観光協会会員店(るの亭等)による食材の手配の連携を行った。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容

製氷機、冷凍庫の限定稼動など業務に支障のない範囲で節電、節水に努めている。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価

台風や大雨の影響により開園日数が減少し、営業再開の目処が立たず苦戦し、前年実績割れであった。 特に下半期の利用者数が伸び悩んだ。バーベキュー以外の目的の問合せも多くなってきており、事故防止を念頭に今後も、事故防止及び園内整備に注意を払い、来園者一人一人を大切にしてリピーターの確保にスタッフ一同努めていく。 7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上

利用者及び近隣住民にも配慮し、トラブル防止や園内の清掃等、サービスの向上に取り組んでいる。

経費削減の取組

節電及び節水に努め、経費削減に取り組んでいる。

業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価

近年、利用者数の減少が進んでいることから、利用者のニーズの変化を捉え、安全管理に注意しながらサービスの検討や誘客活動を改善していくことが求められる。

事故防止対策として、職員の情報共有・意識向上を図りながら、事故を未然に防ぐよう利用者に対して 声掛けなど地道な注意喚起を行い、快適かつ安全に利用できる施設運営に努めるよう期待する。

総合評価

Α

※評価基準

- S:モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A:モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B:モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。